

平成30年

# 双葉町議会会議録

第4回臨時会

11月8日開会・閉会

双葉町議会

## 平成30年第4回双葉町議会臨時会会議録目次

招集告示 .....	1
応招・不応招議員 .....	2

### 第 1 日 (11月8日)

議事日程 .....	3
出席議員 .....	4
欠席議員 .....	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 .....	4
職務のため議場に参加した者の職氏名 .....	4
開 会 .....	5
開 議 .....	5
議事日程の報告 .....	5
会議録署名議員の指名 .....	5
会期の決定 .....	5
議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	5
議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	10
発言の取り消し .....	15
閉 会 .....	16

1 1 月 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

30 双葉町告示第34号

平成30年第4回双葉町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成30年11月1日

双葉町長 伊 澤 史 朗

記

1. 期 日 平成30年11月8日(木)  
午前10時
2. 場 所 双葉町役場いわき事務所 2階大会議室
3. 付議事件 (1) 土地の取得について  
(2) 双葉駅西地区住宅団地等整備事業業務委託契約の締結について

○応招・不応招議員

○応招議員（8名）

1番 尾形彰宏君  
3番 羽山君子君  
5番 菅野博紀君  
7番 岩本久人君

2番 石田翼君  
4番 高萩文孝君  
6番 清川泰弘君  
8番 佐々木清一君

○不応招議員（なし）

## 平成30年第4回双葉町議会臨時会議事日程（第1号）

平成30年11月8日（木曜日）午前10時開会

開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第75号 土地の取得について

日程第4 議案第76号 双葉駅西地区住宅団地等整備事業業務委託契約の締結について

閉 会

○出席議員（8名）

1番	尾形彰宏君	2番	石田翼君
3番	羽山君子君	4番	高萩文孝君
5番	菅野博紀君	6番	清川泰弘君
7番	岩本久人君	8番	佐々木清一君

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	伊澤史朗君
副町長	金田勇君
教育長	館下明夫君
総括参事	武内裕美君
秘書広報課長	板倉幸美君
総務課長	舶来丈夫君
復興推進課長	平岩邦弘君
戸籍税務課長	高橋秀行君
産業課長兼 農業委員兼 農事局長兼 コミュニティ センター所長	志賀睦君
建設課長	猪狩浩君
住民生活課長	中野弘紀君
健康福祉課長兼 青年婦人会館長	大浦富男君
生活支援課長	鈴木健一君
会計管理者	井戸川陽一君
教育総務課長	橋本仁君
代表監査委員	石川雄彦君

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	志賀公夫
書記	高橋春枝

---

◎開会の宣告

○議長（佐々木清一君） おはようございます。ただいまの出席議員は8名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第4回双葉町議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

---

◎開議の宣告

○議長（佐々木清一君） これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（佐々木清一君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木清一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、1番、尾形彰宏君、2番、石田翼君を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（佐々木清一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日開催の議会運営委員会でご審議をいただき、本日1日間とすることにご報告をいただきました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

暫時休議します。

休憩 午前10時01分

---

再開 午前11時40分

○議長（佐々木清一君） 会議に戻します。

---

◎議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第3、議案第75号 土地の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。



町長、伊澤史朗君。

(町長 伊澤史朗君登壇)

○町長(伊澤史朗君) 議案第75号 土地の取得についてであります、中野地区復興産業拠点整備事業用地を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、提案するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(佐々木清一君) 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

5番、菅野博紀君。

○5番(菅野博紀君) 先ほど全協でも説明を受けましたが、これ産業交流センターの建設地の土地だと思います。普通に交流センターに東京電力さんの復興本社が入るといってお話をよく聞いています。その中で、さっきの全協で1月にそういう話があったという話を聞きました。私は東京電力さんに10月31日に要望、要請をしに行ったときに、東京電力のほうからお話を聞きました。そこに入りたいと。何でこれ町は、議会にいつも相談して決めますという話をしているのに、その時点での話がなかったのかなと。ましてやこれ30億円の建設費が出た後に、維持費は双葉町だと思います。さっきの全協の中で、今後10年間で見込まれる、例えば産業交流センターに東京電力が入った場合、10年間2億8,800万円の収入になるというような話をしていました。それで、東電さんが、実名で言うと、そこ以外で建てて固定資産等で払ってもらえる額が10年間だと、建ててもらおうと5,000万円、だから2億8,800万円、35億円の1年の何年、減価償却があるでしょうから、その計算上もちょっと甘いなど。そのほかにも維持運営費がかかるわけです。

試算のあり方というのをちょっと1回町長に答えてもらいたいのと、当町双葉町は、非常に財政困難に陥ったときに、その当時は7、8号機ができれば何てことない財政運営でいけたと思うのですが、7、8号機ができなかったということで財政困難になりましたが、その時とは違って、一般財源の今後5年後、10年後の見通しがついていない中に、そういう事業を何をするのかというのを2つ目。

それと、今回の事故の原因者は東京電力ということであります。その東京電力の会社として、当町町民の補償賠償はもう昨年で終わっています。営業補償はもっと前に終わっています。そういうこともできないうちに、何でこの東京電力さんをむきに、決まっていなはいえそういう話があるのか。また、この建物行政をまた復活させるというのはどういうことなのか、町長にお伺いいたします。

○議長(佐々木清一君) 町長、伊澤史朗君。

○町長(伊澤史朗君) 菅野議員のご質問にお答えいたします。

まず、東京電力復興本社が双葉町の復興作業拠点に来るといふような発表というのは、今年1月にされております。その時に、双葉町が整備する建物に間借りさせていただきたいといふような話も新

聞報道等でお出しております。ただし、町としてそれを産業交流センターにありきで東京電力の話を伺っているわけではありません。当然優先する事業者、町内事業者であったり、そういうふうな優先すべき事業者が入って、その産業交流センターの中にそういうふうなスペースがあるとすれば考えていかななくてはならないぐらいの考えでございましたので、その部分の認識は、多少違うのかなというふうに思っています。

また、試算の見込みや一般財源の取り組みについては、復興推進課長と総務課長に説明させます。

町民の賠償補償については、言うまでもなく、双葉町の状況は他の自治体と違っているのは、私も認識しておりますし、まだまだこれは到底認められるものではないというふうに考えております。今後とも東京電力、国に関しては、そういうふうな行動を起こしていきたいと思っています。

○議長（佐々木清一君） 平岩復興推進課長。

○復興推進課長（平岩邦弘君） 菅野議員のご質問にご説明いたします。

ただいま東京電力復興本社に関するご質問がございましたが、議会全員協議会のほうで説明をいたしました内容についてでございますが、これはあくまでもまだ決定事項ではございません。賃料、それから面積等についても何ら決まっているものではございませんが、町のほうで10年間を想定して試算した場合、例えば産業団地に立地した場合だと約10年間で5,000万円程度、それから仮に産業交流センターの貸し事務所に入居した場合、貸付料が10年間で約2億8,800万円程度見込まれるというふうに町のほうで試算したということをご説明申し上げました。

なお、産業交流センターの運営等につきましては、公共施設でございますので、一般的に施設の使用料とかは町の負担により運営することになりますが、今後も一層収支の項目や運営の効率化等について検討を深め、今後の財政負担の軽減に努めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○議長（佐々木清一君） 船来総務課長。

○総務課長（船来丈夫君） ただいまの菅野議員のご質問についてご説明を申し上げます。

箱物行政についていろいろなご指摘があったと思います。この件に関しましては、私のほうも今後、今までの経験を踏まえて、よい方向にかじ取りをできるように努力をしていきたいと思っております。

またあと、今後の財政の見通しなのですが、これは平成32年度に復興再生期間の終了ということで、大きな転機となると思います。その後の財政状況については、非常に難しいことでありまして、それをずばっとどういうふうになりますということで、今時点ではお答えできませんが、町としてもその事前の財政シミュレーション、これ経常的経費等です。こちらがどういうふうになっていくかということも、いろいろと見通しを立ててやっております。ご理解のほどひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（佐々木清一君） 5番、菅野博紀君。

○5番（菅野博紀君） 個人的に言わせてもらおうと、ご理解くださいというのは、理解できないから

質問しているのです。普通に考えて財政の言葉で言わせてもらえば、固定資産税抜いて、今うちの双葉町では3億円ぐらいです、4億円はないので。それで、東電の固定資産税が7億7,000万円でしたか5,000万円でしたか、そのぐらいのあれで、実際にいったら3億円ぐらいしかないところが、すごい金額の一般会計とかそういうのを組んでいるわけです。財政負担がないようにやりますと言いますが、それは行政ではできないのです。プラスにははいけないので。だから、今のようなあれが出てくると思うのです。普通にこれ不動産屋さんの業種に当たるのです。建物が建ったり貸したりなんかというのは。それを民間でやるものを何で町でやるのかなと。

それで、その維持管理費が一般会計からまた出ていくのです。一般会計の見通しが出ないのにこの建物を建てて、一般会計を使うほうのことを考えているというのは、ちょっとおかしいなと。これ双葉町の町民が、本当にさっき言ったように、補償賠償も全部終わらされている状況で、その原因者の会社が万が一入ると、決まっていないといっても万が一入るといったときに、当町町民はどう思うのでしょうか。そこを考えてほしいのです。ましてやそこが入って、当町の本当に大事な一般財源を使っていかななくてはならない。建物行政の監査というのは、双葉町はもう経験しているのです。議会もそうかもしれないですけども、双葉町というのは、町民のためにあると思っています。その町民が納得するような建物であれば私は問題ないと思います。東京電力に前にご提案差し上げた、万が一余ったときは、そこに町役場を入れるべきではないですかという話しました。費用対効果でも話しました。何でそこら辺がわからないのかなというのが、ちょっと僕はがっかりします。万が一町長、僕この案件に関しては、賛成しないわけでもないのです。東京電力さんもきついのかなというところもあるので、であれば、これつくるので、入れるので東京電力さんは補償賠償をちゃんと復活させてもらわないと、町民の理解は絶対に得られないと思うのです。そこら辺どういうふうにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（佐々木清一君） 町長、伊澤史朗君。

○町長（伊澤史朗君） 菅野議員の再質問にお答えいたします。

まず、いろいろな財源のお話もあったと思います。これに関しましては、当然過去に双葉町としても、箱物行政という言い方が適切であるかどうかはわかりませんが、そういったようなやり方で、非常に財政的に厳しくなると。そういった維持管理、そういったものの経費等がちゃんとそういうふうな計画を持ってやっていなかったというのも一つの原因だったと思いますが、今回この東京電力の復興本社が手を挙げていると言われている産業交流センター、これは35億円の建築費かかるわけですが、この財源につきましては、町の一般財源というものは、ほぼ充当せずに交付金充当ということで対応していきたいと。また、将来の管理費につきましては、当然家賃収入というふうなものも見込んでおりますので、そういったことで一般財源を圧迫するというふうな状況にはならないように努力していきたいと思っております。

また、賠償の部分ですが、これは双葉町の町民の皆さんの今の避難状況であったり、個人の被災者

としての精神的苦痛であったり、これは到底他の自治体とは違うというふうに私自身も認識しておりますし、今後とも東京電力、国に対しては、この部分の状況の取り組みをもっともっとしっかりと被災者の気持ちに寄り添った賠償であったり、いろいろな取り組みをするように働きかけていくというふうな気持ちでやっておりますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木清一君） 5番、菅野博紀君。

○5番（菅野博紀君） では、とりあえず次の答弁で、僕はこの賛否を今考えているところなのですが、万が一東京電力、原因者は東京電力なので、補償賠償等、復活というよりも、もとに戻すというよりも、やってもらえない場合は、どういうふうにいたしますか。例えば、大熊側から持ってきた高レベル廃棄物、埋めているものがあります。あれを当町は原子力発電所水素爆発していません。それを持っています。双葉側に埋めてあるはずですが。それをちゃんと大熊側に持って行ってもらえるのか。例えば固体廃棄物9号棟、あれをつくるときに議会も行って約束しました。双葉町町民の補償賠償は誠意を持ってちゃんとやりますという条件で建てて、建てたときに町長は視察に行きました。我々議会は行っていません。その時の約束を守ってもらっていないので。それを使っていること自体がおかしくないですか。高レベル廃棄物のものを双葉町内に持ってくるというのは、非常に僕はこれからの本当に東電の収束作業に対しても、すごく協力していると思うのです。その協力しているところの要請とか要望をのまないのであれば、それはもう前の約束はほごではなくて、約束どおりにちゃんととめて、ちゃんときちんとしてもらえるのか。それだけの町長は権限を持っています。執行権を持っています。それをやっていただけるのかどうなのかで私今回の賛否考えますので、ちゃんとお答えください。要望とかそういうようなのではなくて、やるかやらないかを願います。

○議長（佐々木清一君） 町長、伊澤史朗君。

○町長（伊澤史朗君） 菅野議員の再々質問にお答えいたします。

まず、この賠償であったり補償であったり、そういったものの継続をちゃんと東電並びに国に確約できない場合どうするかというふうなおたただしだと思います。これに関しましては、何度も何度も我々も真剣に取り組んで、国だったり東京電力であったり要望であったり要求であったり、強く申し入れをしているところは、ご理解いただきたいと思いますが、その結果が出ていないということで、私も非常に不満を持っている者の一人ではありますが、この取り組みを今後ともさらなる努力をして、結果が出るような取り組みをしてまいりたいというふうに思っているのと、しかしながら東京電力がそういったこちらの要求要望に関してちゃんと結果として出さない状況だったら、いろいろ今議員からご指摘があったようなことに関してやるのかというふうなことにしまして、今まだこの鋭意努力している中で、そういうふうな判断をできるような状況ではないというふうに考えております。

○議長（佐々木清一君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

5番、菅野博紀君。

○5番（菅野博紀君） 私はこの議案に反対します。

今の町長の答弁で、今の状況ではないと。今、当町町民が避難生活非常に苦しんでいる。もう遅いぐらいだと私は思っています。それにもかかわらず、東京電力がかかわってくるような話に乗るわけにはいかないと思います。町民のことを考えたときに、それをやりますよと言っただけなのであれば、これはしょうがないと思います。だけれども、東京電力ありきではない。要はハード面ばかりを今双葉町はやっています。ソフト面の、要は町民のことを考えたような行動がなされていないと思います。町民の理解を得られるような議案ではないと思いますので、私はこの議案には反対させていただきます。

○議長（佐々木清一君） 原案に賛成者の発言を許可します。

7番、岩本久人君。

○7番（岩本久人君） 私は、この議案第75号に賛成いたします。

2020年に一部中野地区産業団地供用開始に向けて地権者交渉が進んでおりますけれども、しっかりとこの産業団地は、今後双葉町の雇用創出の場、そして人口増にもつながっていく、そういう拠点となっていくと思います。今ほど東京電力の本社の移転の件も出ましたけれども、当然復興本社は今後廃炉30年という廃炉作業が続いていきますので、復興本社移転に関しましては、しっかりと腰を据えてその復興産業団地に誘致できるように、今後町のほうにもしっかりと要望していただくことも含めて、この議案に賛成したいと思います。

○議長（佐々木清一君） そのほかありませんか。

（発言する人なし）

○議長（佐々木清一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第75号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（佐々木清一君） 起立多数。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第4、議案第76号 双葉駅西地区住宅団地等整備事業業務委託契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

(町長 伊澤史朗君登壇)

○町長(伊澤史朗君) 議案第76号 双葉駅西地区住宅団地等整備事業業務委託契約の締結についてありますが、平成30年7月31日付で都市計画事業認可を受けた双葉町大字長塚地内の双葉駅周辺及び駅西地区住宅団地等整備事業(第一地区分)に係る造成工事及びその工事に必要な調査、測量、設計等に関する業務委託契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(佐々木清一君) 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

5番、菅野博紀君。

○5番(菅野博紀君) これハードの部分であれなのですけども、町の計画のハードの部分。例えばこの計画というのはどこまで進んでいるのか。普通に考えて、住民意向調査やっていますよね。今何人帰ってくるのですか。何歳ぐらいの人たちが帰ってくるのですか。それを把握した中でこれは多分やっているとしますけれども、これでも大き過ぎないですか。普通に考えればいろんなものがあるして100億円というお金がどれだけのお金かということはわかっていると思うのですけれども、これも建物行政に見えてきたのです。この前の10月の31日に東京に行ったときのことさっきお話ししました。町は、ちゃんとした報告を議会にしません。なのにもかかわらず、議会とは両輪ですと言いつつ、100億円使って何人が帰ってくる計画なのか。

その前に、先ほども言ったように、今きつい町民の手当てをしないで、ハードの面だけでいいのか、2つ目。それにお答えください。

○議長(佐々木清一君) 町長、伊澤史朗君。

○町長(伊澤史朗君) 菅野議員の質問にお答えいたします。

確かに駅西地区の今回の議案でございますが、106億円というのは、想像もつかないような莫大なお金であります。ただし、今なぜこういった取り組みをしなくてはならないかといいますと、平成23年3月11日の東日本大震災から10年間という期限を区切られた予算措置であります。残りの期間が3年になってしまっております。そういった中で、双葉町が特定復興再生拠点の認定を、昨年法改正によりまして7月で申請をさせていただきました。9月に特定復興再生拠点の認定を総理大臣からいただきました。そういったことから、双葉町の復興に関する事業は、昨年からようやく動き始まったということで、他の自治体よりも何年も遅れているわけです。この復興予算というのは限られた財源でありますから、その財源を有効に利用して町の復興をしていかななくてはならない。一方では、平成32年以降の予算づけ、国も、福島県は原発被災地で大変な状況であるから何とか今後も継続してやっていきたいということを言っておりますが、ただし確たる補償もそういった法の改正もあるわけではあり

ません。我々とすれば、残りの3年の中で何とかこの国の財源を使って町の復興を果たしていきたい、そういうふうを考えております。

議員からハード面だけでいいのかというようなご指摘であります。こちらの優先順位について、どちらが優先という考えではなく、どちらも町民の皆さんの賠償であったり補償であったり、それは大切な部分であるというふうに認識しておりますので、それは優先順位というふうな部分では考えておりません。

○議長（佐々木清一君） 菅野博紀君。

○5番（菅野博紀君） まちおこしとは何だろうと考えたときに、まちおこしとはちょっと今回の事例は違うと思うのです。それで、他の地域というのは、隣の町村のことは余り言えないのですけれども、

---

\_\_\_\_\_それ

こそ町長、交渉ではないですか。できればこの、お金のことを言うわけではないのですけれども、無駄なものは要らないのです。ちょっとずつちょっとずつやっていけばいいのです。まちおこしというのは欲しいものを、みんなが来てもらう場所をちょっとずつつくっていくのです。みんなが集まる場所を。双葉町はそんなに面積が広くないのですけれども、ぽつんぽつんへ行かれたら、これは本当に見る人も社協の人たちもみんな大変になるのです。ある程度の今ある建物を利用できるような価値のものがいっぱいあるではないですか。それ何回も提案しているのです。つくればいいというものではないのです。さっき言った町で管理していく、そこをどういうふうにするか。今あるものを使えるものを使ってやっていく。それで、これ実際に言ったら、今建てたとしても、いつ帰れるか実際はわからないではないですか。だから、もうちょっと小さくやっていく気にはなれないのですか。当町町民が帰ってこれるまで優先順位と言いますけれども、ハードの面は本当に整ってきているのですけれども、もう補助金、あと3年だと言いますけれども、3年間ではあれですけれども、町民の賠償補償は終わっているのです。ソフトの面を早急にやらなくてはならないと思うのです。これ多分格好だけになってくると思うのです。ここの町村は、双葉町は帰還困難区域で、この帰還困難区域内を復興拠点としてやっていくというのは、ほかの町にないのです。国にそこまで責任を持ってもらう、東電に責任を持ってもらうというのは、当たり前なことだと思うのです。その交渉はできるのですか。できるのであれば、さっきも言ったように、もう再々質問ではないのですけれども再質問で、町長の答弁によって私はここで決めたいと思う。

それで、こんな大事な議案が本当にあれだなというものは、全協とかそういうので、もっといつぐらいに出るよとかということを執行部は説明するべきだと思います。きょうの朝こういう大事な100億円を超える予算を、朝言って議決しろというのは、これまた本当に無責任な行政だと思います。今後そこら辺を直していただきたいのと、そのソフト、ハードの面、あと箱物行政の件、今回も同じで

す。それを今後修正しながらやっていくというのであれば私はあれですけれども、ソフト面をやってもらって。でなければこの件には賛成できません。お答えください。

○議長（佐々木清一君） 町長、伊澤史朗君。

○町長（伊澤史朗君） 菅野議員の再質問にお答えいたします。

まず、議員ちょっと勘違いしているのではないかなというふうなことで、 \_\_\_\_\_

---

あと、議員はちょっとずつしっかりと地に足をつけて復興させるべきではないかというふうなニュアンスとして私聞いたのですけれども、それも確かに慎重に事を運んでいくというのは大切なことでありますが、先ほど来申し上げましたように、平成23年から10年間という国の財源の支援が決まっているわけです。その延長がまだ決まっていない中で残りの年数を考えたときに、どうしてもこれは進めていかなくてはならない事業だというふうに思っております。規模的なものでもっとコンパクトに利用できるもの、利用できないものをしっかり選別をしてやったらどうだというふうなご指摘もありました。その部分に関しましては、当然今後しっかりとそういうふうな判断をしながら、使うべきものは使っていきたい。ただし、なかなか再利用は難しいものもありますから、そういったものは議会のほうにも執行部としてそういうふうな判断を示させていただきたいと思えます。

ソフトの部分のこの町民のいろいろな今持っている問題に関しましては、先ほど来から申し上げているとおりであります。我々もこれは今ほとんどこの賠償とかそういったものに関しては、厳しい状況であるというふうな状況でありますけれども、諦めずに取り組んでいきたい、そういうふうと考えております。

○議長（佐々木清一君） 5番、菅野博紀君。

○5番（菅野博紀君） 終わると言ってもあれですけれども、 \_\_\_\_\_

---

（何事か言う人あり）

○5番（菅野博紀君） \_\_\_\_\_

ただ、町長の言っていることもわかるのです。わかるのですけれども、大規模にやってしまうと、今後の一般財源の確保が非常に、5年後、10年後というよりも、建物をやるときには、30年後、40年後も考えなくてはならないと思うのです。例えば本当に今の最新式だといっても、10年後、20年後にはもう古い建物です。設備も古くなっていくということを考えたときに、少しずつやっていく交渉をしていただきたいという話をしたのです。わかりますか。前にご提案差し上げたのは、一般質問で言ったのは、駅西地区に団地あります。どこのものとは言わないですけれども、あれを例えば町で買い取ってリフォームして、前にリフォームして使わないうちに避難しているので、それをうまく使わせてもらって、集約することによって、社協の方とかそういう方が、帰るのはお年寄りが一番見込まれ



るわけです。そういう人たちが見やすくする環境。あと、それでも帰ってくるのだよといったときに、本当に新しい建物をつくっていく。万が一古い建物の時にいっぱいにならなかった。様子を見るという計画を立てなくてはならないと思います。それで、店もなければ何もないと生活はしていけないです。そういうハード面は、今は少しずつでも僕はいいと思うのです。戻ってくる町民の手当てをきちんとしてやっていただけるのであれば本当に一番うれしいなど。だから、復興計画もほかの地域もあるのですけれども、まだ原子力発電所がすごく近いのです。燃料デブリがとれていない。とれたらどこに置くか決まっていない。そんな中、避難がいつまで続くかわからないという状況で、今後の復興計画を見直したりなんかしてやっていただけるのかどうか。

あと、もう一回聞きます。ぜひとも僕が町長にやってほしいことは、町民の補償賠償です。それに関してもっと強い気持ちで、それであれば私だけではない、議員もみんな一つの目標として、それに向かってやっていけると思うのですけれども、今後の話し合いで補償賠償にもっともっと力を尽くしていただけるか、2つ目のことにもちょっと答弁をお願いします。

○議長（佐々木清一君） 町長、伊澤史朗君。

○町長（伊澤史朗君） 菅野議員の再々質問にお答えいたします。

まず、特定復興再生拠点の中の駅西地区、こちら23ヘクタールですが、もっとコンパクトでもっといろいろな圧縮をしながらやったほうがいいのではないかというふうなご指摘でございます。一方では、双葉町の面積というのは51平方キロメートル強あります。5平方キロメートルが中間貯蔵施設で、約10%、双葉町の土地を国に協力をするような状況になっております。中野の避難指示解除準備区域は200ヘクタール、2平方キロメートルです。今回の特定復興再生拠点は555ヘクタール、5.5平方キロメートルということになります。そういった中で、特定復興再生拠点の555ヘクタールの中の23ヘクタールを、いわゆるコアな部分を町民の皆さんが戻ってきて生活できる部分に、いわゆる放射線の線量の低減であったり、戻ってきた人たちがまとまって住むというふうな構想としてこれは打ち上げているわけです。なぜそういうふうな駅西であったのかということには、皆さんもご存じのとおり、特に放射線の低減というのは、しっかりと見れる状況になっているというのが一番条件としてはいいと。さらには交通利便性、常磐線の全線開通が2年後、また2年後には常磐道の復興インターチェンジが寺沢地区にできると。その道路が井手長塚線、これは県道から中野の産業復興拠点までストレートに通る道路です。その近隣の場所で交通利便性、そしてさらには放射線の低減、生活するためのインフラの整備もその地区が一番適切な場所だろうということで今回取り組んでいるわけですので、その部分をご承知おきいただきたいと思います。

また、ソフトの部分で賠償補償の部分ですが、これは絶対こういうふうの結果を出すよというふうな断言をできるものではありませんが、さらに東京電力、国には強く住民の窮状を訴えて、双葉町の特殊性を訴えることによって結果を出せるように努力をするというふうにお話をさせていただきたいと思います。

---

◎発言の取り消し

○議長（佐々木清一君） 菅野議員に申し上げます。

2番目の質問の中の\_\_\_\_\_もう一度取り消すのであれば取り消してください。お願いします。

菅野議員。

○5番（菅野博紀君） 済みません、2回目の質問の中で、\_\_\_\_\_その部分の発言の取り消しをお願いしたいと思います。

○議長（佐々木清一君） 菅野議員から今発言取り消しがありましたので、議長の裁量で許可します。

---

○議長（佐々木清一君） ほかにありませんか。

羽山議員。

○3番（羽山君子君） 先ほど町長が、使うべきものは使う。さらに賠償については諦めずに取り組むと話されましたので、私はこの議案には賛成させていただきます。

さらに、もう一つ、やはり町長一生懸命頑張っていると思うのです、賠償についていろいろ、県、国のほうに行って。でも、私たちが議員でいる限りは、1人で行ってもだめなときは、私たち議員8人おりますので、ぜひ一緒にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐々木清一君） これは答弁要らないですね。今質疑ですから答弁もらいますか。

○3番（羽山君子君） はい。

○議長（佐々木清一君） わかりました。

町長、伊澤史朗君。

○町長（伊澤史朗君） 羽山議員の質問にお答えいたします。

まず、1人でやるよりももっと多くの人で、さらには議会の議員の皆さんと一緒に行動したほうが結果が出るのではないかというふうな話でありましたので、そういうふうな対応ができるかどうかも含めて、できる場合はやっていきたいし、そういうふうなことで結果が出るのであるならば努力していきたいと思えます。

○議長（佐々木清一君） そのほかありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありせんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第76号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（佐々木清一君） 起立全員です。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

---

◎閉会の宣告

○議長（佐々木清一君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで平成30年第4回双葉町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午後 零時20分)

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長                      佐々木 清 一

署名議員                      尾 形 彰 宏

署名議員                      石 田      翼